

林野庁長官賞

カラマツ材を中心とする国産材の総合供給基地 カラマツの需要開発で一貫体制づくり

東信木材センター協同組合連合会（理事長 大日方英雄）

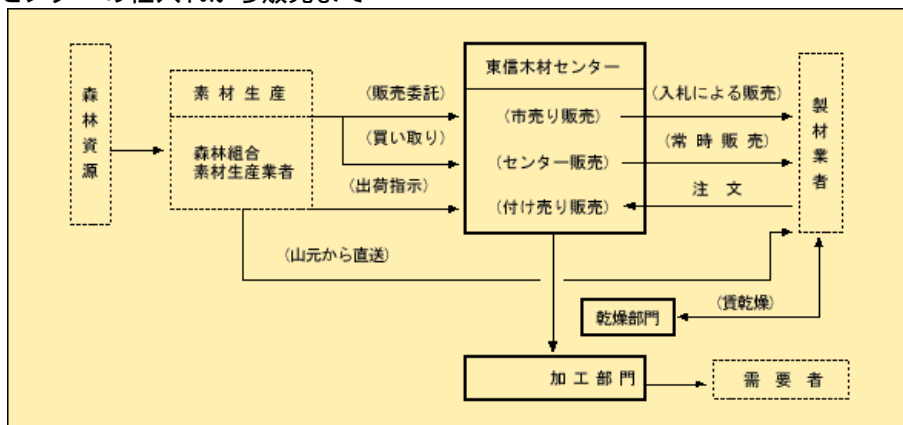
□事業体の構成

森林組合12、木材協同組合3、素材生産事業協同組合1、国産材木構造利用開発協同組合1、長野県森林組合連合会、長野県木材協同組合連合会、長野県素材生産事業協同組合連合会 計20団体

〒384 長野県小諸市甲字鞍掛4747 TEL0267-23-0887



□センターの仕入れから販売まで



1 北海道に次ぐカラマツ林業地 (地域のあらまし)

当地域は、戦国時代の名将真田幸村の居城上田城の上小地域、明治の文豪島崎藤村が青年時代を過ごした小諸市及び国際的な避暑地軽井沢町等の北佐久地域、高原野菜の川上村等の南佐久地域からなる3地域3市21町村におよんでいる。

(1) 森林資源の現況

当地域の総面積は、24万8,000haで県土の18%である。林野面積は17万7,000ha、森林率は72%、蓄積は2,015万6,000m³である。

更新困難地等を除く民有林面積は11万3,750haでその61%にあたる6万9,633haが人工林で占められており長野県下で最も人工林率の高い地域である。その蓄積は1,612万m³ (1ha当たり17万5,000m³) である。

樹種別内訳では、カラマツ5万6,053ha、アカマツ1万5,244ha、スギ2,365ha、ヒノキ2,199ha,その他針葉樹1,795ha、広葉樹3万6,094haとなっている。

当地方の年間降水量は、1,000ミリ前後で、寒冷・乾燥地帯でカラマツに適した気候風土でありカラマツの故郷ともいわれており、北海道に次ぐカラマツ林業地域である。

しかし、これらの森林は、ほとんどが戦後植栽によるものである。

地域森林計画で定めた分期別の伐採量は、漸増し、来る21世紀の初頭には、16万m3が見込まれており、カラマツを主体に木材生産量の増大が期待されている。

(2) 木材工業の現況

近年カラマツの利用開発が進み、カラマツ特有の色と木目の美しさを生かして、木工芸品、机、椅子等家具調度品に加工されている。

建築分野では、近年公共建物の内外用壁材として多用されてきているし、特に大面積の建物には鉄骨等に替わる材料としてカラマツ大断面構造用集成材が体育館等に使用されており、その生産量は全国ではトップである。

また、新製品の開発が進み薬剤注入によるカラマツ難燃材の製造体制が整備され、平成4年度から一部操業を開始する予定であり、カラマツ材の需要は一段と増加するものと期待されている。

2 21世紀へ向け主産地形成 (事業の目的)

カラマツは、ソ連カラマツ等の競合によつて価格が左右されることや、ねじれ、ヤニ等材質面から建築材として、幾つかの問題点をもっていたが、乾燥技術等の開発により、建築材等用途も拡大されてきた。

また、21世紀の初頭には大量の木材生産が見込まれることから、木材関係業界が一体となって、既存の2市場を統合する流通体制を整備して、木材流通基地を設置し、生産から加工、流通まで一貫した主産地形成を図ることとした。

3 振興協議会をつくる

(目的達成への足どり)

昭和60年度に国産材供給体制整備事業（主産地形成）が予算化され、全国14カ所のうちの1カ所として当地域が指定された。

東信地方が事業の指定を受けたものの、下部浸透が不十分であったため、木材業界を初め関係者は当惑気味であった。

議論百出する中で、61年1月事業主体となる受け皿づくりのための先兵役として「東信カラマツ林業振興協議会」が設定された。その組織は、地域内の市長村長、営林署長、森林組合長、木材関係団体の長および長野県職員等で行政機関、木材関係団体等広範囲の中から選出された27名で構成されている。

当初この協議会の会議の回数は多く定款、規約、事業計画、用地決定等で昭和61年度には23回開催し毎月2回の割合であった。昭和61年11月によりやく事業実施主体である「東信木材センター共同組合連合会」で設立された。

(1) 事業推進の母体は誰か

設立された東信木材センター事業共同組合連合会は、木材業界7団体、森林組合13団体の合計20団体で構成されており、当木材センターを設立するに当たって流通体制の整備等国の施策に沿うためには、業界の市売市場と長野県森林組合連合会市売市場（東信センター）の2市場を統合することが重要であったが、両団体とも既存の市場を廃止するに当たって経営面からの慎重論があった。

しかし、本来の趣旨である流通体制の整備に向かつての行政指導等により2市場の統合に合意した。

(2) 用地の選定

施設位置は、3地区の中心地に当木材センターを核とした木材コンビナート構想もあり、約10haを予定していたところ地形的問題（土地造成費の増大）、開発規制（農振地域）等により当初目的の面積の約5分の1の2ha余の用地となってしまった。

(3) 林地開発

林地開発行為の許可については、45項目にわたる条件整備が必要であったため、長野県林業コンサルタント協会に委託し実施した。

当木材センター設置予定箇所は、下流流域の10集落、漁業組合及び隣接土地関係者等の利害関係者の同意を得るため、地元小諸市の市長さんはじめ同市農林課のご協力により懇談会、個別訪問等を行った。

(4) 事業費に対する市町村の高上

出資者の負担を軽減するには、県や関係市町村等の行政面の支援が必要であるため、東信カラマツ林業振興協議会と事業主体である東信木材センターと共に県や

関係市町村に対して補助率の向上を陳情した結果、財政事情の大変厳しい中ではあったが、県及び関係24市町村から補助金の向上を頂き事業を実施した。

4 原木流通の拠点 (事業の内容)

森林組合が木材を出荷し、木材製材加工業界が使用するという需要供給の両者が一体となって設置した、原木流通の大拠点施設で主たる事業は、

- (1) 木材センター販売事業 (買取り)
- (2) 市売販売事業 (委託)
- (3) 加工販売事業
- (4) 乾燥事業
- (5) 付売販売事業

の5部門である。

- (1) 木材センター販売事業 (買取り)

既述したとおり当地域は、7齢級以下の間伐対象森林が多く、現在生産される素材はカラマツ間伐材が主流である。

森林組合、素材生産業者によって搬入された素材は、選木機によって農林規格に従って選木され、規格別に貯材し需要に応じて常時販売する。この素材は、間伐促進のため、あらかじめ決定してある単価によって木材センターが買取る仕組みである。

また、買取った素材の一部は付加価値を高めるため加工用原材料として内部振替により土木架設用材に加工し、木材業界の注文に応じて販売する。

- (2) 市売販売事業 (委託)

この事業は、一般建築用材を委託によって、市売入札し販売するもので、毎月1～2回、年間22回市売りを開催している。

- (3) 加工販売事業

カラマツは、耐朽性が高いことから土木仮設用材としての需要が多く、木材業者の注文に応じて剥皮、先付け、防腐材の注入等に加工し付加価値を高めて販売する。

この加工品の大部分が地元業者の受注によるもので県外に出荷されている。

- (4) 乾燥事業

乾燥は、木造住宅の建築に必要な不可欠の要素として位置づけ、乾燥施設を導入した。

しかし、当センターは自己の製材品がなく委託乾燥のみで実施している。委託のみでは乾燥施設の効率化等から大変不安であったが、木材加工業界側が全面的に委託乾燥に協力するとの確約のもとに導入したものである。

- (5) 付売販売事業

この事業は、生産コスト軽減のため、山元から需要者まで直送するものである。

この付売材は、パルプ材、特別注文材、一般注文材の3種類があり、付売の業者(商社)は常時4社を指定している。

5 特性活かし付加価値高める

(事業の実績)

初年度は、事業の手順、機械操作等に不慣れな点もあり、実質稼働率も低く総取扱い量は5万500m³、売上高7億7,400万円であったため法定償却額1,600万円余を引当てて若干の欠損金が生じた。

2年目である平成元年度には、本格的な稼働が行われ、総取扱い量は5万1,000m³、売上高10億2,800万円、その収益は、1億3,800万円となった。3年目の平成2年度事業については、現在取りまとめ中であるがほぼ前年並の事業実績が予想されている。

各部門別の事業実績については、平成元年度実績を述べていきたい。

- (1) 木材センター販売事業 (買取り)

カラマツ間伐材1万2,531m³についての売上額2億1,367万円で、この収益は積込料を含め3,939万2,000円である。この間伐材の出荷者は、森林組合87%、素材生産業界が13%である。販売先では、地元木材業界が96%を占めており、主に土木架設用材に加工され、県外へ出荷されている。

- (2) 市売販売事業 (委託)

市売は、一般建築用材を年間22回入札により開催し、販売量1万411m³、その販売額は、3億3,230万7,000円で、販売手数料は1,870万円、樫積、積込料で1,307万円である。

販売手数料は、6～7%となっている。

市売材の樹種別比率では、スギ32%、アカマツ27%、カラマツ14%、ヒノキ

13%、その他針葉樹7%、広葉樹7%となっており、カラマツ地帯でありながら市売材は、スギがトップを占めている。これは、戦後植栽されたカラマツの幼齢林分が多く、建築材としての大径材が少ないことから、比率で14%と少なくなっている。

(3) 加工販売事業

この事業は、材価の低いカラマツ材の付加価値を高めるため、カラマツの特性を生かして、剥皮、先加工、或は防腐加工して、土木仮設用材に販売するものである。この原材料は、センター販売によって買取ったカラマツ材の内部振替えによるものである。

この加工品は、地元業者の受注によるもので、その殆どが県外に出荷されている。

(4) 木材乾燥

乾燥材の総取扱い量は、687m³であるが、業者の委託乾燥のみでは乾燥施設の回転率が極めて低いため、当木材センターが森林組合から製材品を購入して乾燥するなど乾燥施設の効率化に努めてきた結果、委託材は25%、買取り材による乾燥が75%となっている。

(5) 付売販売事業

カラマツは、他樹種に比較して材価が安く採算性が低いので、生産コストの軽減を図ることが重要課題である。また、貯木場も付売を拡大することによって有効に活用される。

この付売の総取扱い量は、2万696m³で、一般素材が54%、注文材が18%、パルプ材が28%、この販売額は、3億504万円で、収益は1億453万円である。

6 新商品開発や銘柄化

(今後の取組みについて)

年間取扱量目標を6万m³に設定しており、3事業年度終了時目標のほぼ80%に当たる5万m³を達成しているが、カラマツの新製品が開発され、近く製品が製造販売される。また、カラマツの銘柄化の取組みも組織的に進めている等、カラマツの需要拡大が展開されるため、森林組合を中心に、木材の集荷に一層の努力を重ね、地域特産のカラマツ材を主体にした原木の大供給基地として、その機能を十分に果して参りたい。